

この文章は、大阪弁護士会法教育委員会編『法教育出張授業マニュアル 改訂版』（2010年6月発行）に載せていただいたものです

よりよい出張授業のために

大阪府立城東工科高校 小代誠一郎

1. 弁護士さんが教室に来てくれた！

(1)「弁護士さんが学校に来た！」多くの生徒は、このことだけで感動します。

実は、教師も感動します。同僚の中には、出張授業後、嬉しそうに「初めて、近くで弁護士さんを見た！（「会った」ではなく、「見た」）」と語った教師もいました。

→ 弁護士さんは、歓迎される存在です。

したがって、弁護士の皆さんは自信を持って、教室に入ってください。

(2)しかし、現実問題としては、自信や自負だけで、50分の授業時間を持たせるのは少々しんどい場合があります。残念ながら、現在の教育制度のもとで、府下の高校の間には「学校間格差」が存在し、さらに「(部活ではなくアルバイトなどで忙しいため)疲労や睡眠不足」をかかえる生徒たちがいます。勉強に熱心な生徒がほとんどの高校もあれば、勉強にあまり熱心ではない生徒がいる高校もあるのが現状です。

(3)話がおもしろいと生徒は聞こうとしますが、おもしろい話ができる弁護士は多くないと思います。したがって、無理に「吉本」をめざさなくてもよいと思います。正直にお話しますと、私もウケをねらってよくスベリます。

→ 大切なことは、題材（何を語るか）と方法（どう伝えるか）です。

2. 題材 ～ 何を語るか ～

(1)まず、「50分間の授業の内容（いわゆる「授業案」「指導案）」を考えましょう。

授業においては、「導入・展開・まとめ」という流れを予め構想した上で、話をすすめることが大切です。もし脈絡なしにだらだらと話されたら、生徒は話の内容が理解できなくなるでしょうし、聞こうとする気持ちを失いかねません。学校やクラスによっては特定のテーマについて重点的に話をしてほしいという要望がある場合がありますが、そのときはそのテーマについて50分の授業を構想することが必要です。

一般的には、はじめに自己紹介を兼ねた「つかみ」をしますが、その後の授業展開のどこでどのような話をするのか、どんな工夫をするのか考えておきましょう。

(2)ところで、「授業は、いきもの」という事実があります。

教室に入る前に構想していたとおりに授業がすすめばいいのですが、そうでないときもあります。「授業は、いきもの」と形容されるとおり、まるで生命体のように、あちらこちらに動きます。それをコントロールすることも教員（講師）の役割です。

授業における生徒の反応は実に多様です。予測しえなかった質問をしてきたり、発言をしたりすることがよくあります。また、あるときは机にへばりついたような姿勢で寝てしまうこともあります（もちろん、起こします。理由がどうであれ、彼・彼女たちは自ら「学ぶ権利」を放棄していると言わざるをえないのであり、当然指導の対象となります。同時に、教員（講師）には授業の内実そのものが問われているという側面もあると自戒をこめて言わざるをえません）。

話をしているさなかに、生徒から急に質問（発言）が出た場合、どう対応すればいいのでしょうか。この問題については、それこそケース・バイ・ケースとしか言いようがありません。一般的には、その質問がテーマに関係が深いものであると判断できるときは、それに答えながら話をすすめればよいと思います。もしあまり関係がないと判断できるときは、「その質問には、あとで答えますね」「その問題は、あとで考えましょう」などと返答して、構想通り話をすすめてはどうでしょうか。

(3)生徒にとって、惹きつけられる授業とは？

その一つは「発見がある授業」です。聞いていて、「はっ」としたことは心に残ります。弁護士にとっては当然の何でもないことでも、生徒にはとても興味・関心を惹かれる内容であることもあります。授業をしながら、生徒たちがどのような話に目を輝かせているか、集中しているか、観察してみてください。

→ 50分の間に、2～3度は「へえ、そうなんかあ…」と思わせたいですね。

(4)そのための題材として ～いくつかの例～

①どうして弁護士になろうと思ったのか？ という話

…「弁護士さんも悩んでんなあ」 → 生徒にとって身近な存在になります。

②こんな事件を担当して私はびっくりした！ という話

…「へえ、そんなことがあるのんかあ」 → 生徒の社会への目が開きます。

③生徒にとって身近なこと、具体的なことを話題にするのはいいですね。

…「実は、この学校の近くで起こったことなんやけど…」というような語り方をされると、生徒はきっと身を乗り出します。

④可能ならば、授業のどこかで、自分の得意な分野で勝負する！

…「これだけはきちんと話さないで、私は教室から帰らない！」という決意（熱意）をもって話をすると、とても迫力が出ます。

3. 方法 ～ どう伝えるか ～

(1)「難しい話は苦手」な生徒が多い学校もあります。

専門用語についていけない生徒は多いと思ってください。大人にとっても法律の話や専門用語は難しいものです。弁護士が普通に話をして理解できる生徒ばかりの学校

は少ないと考えるほうが現状にあっていると思います。具体的な話をできるだけわかりやすく、工夫をまじえながら話すことが大切です。また、「重要な事項や語句は、ゆっくり二度繰り返して話す」という方法はやはり効果的だと思います。

このように生徒の理解力は学校によって差がありますし、クラスによっても異なる場合があります。また、雰囲気もクラスによって微妙に違います。「この生徒をうまく乗せれば教室が活気づく」という場合もあります。このような点について、授業に行く前に、学校に確認したり相談したりすることが必要であると思います。

(2)具体的な方法

①平板な話し方は、「安眠」への前奏曲（！？）

→ 声の大きさ、話すスピードを変えてみましょう。

突然「実はね…」とゆっくり、小さな声で具体的な事件の話などを始めてみてください。生徒は、「何の話が始まるのか？」と耳を傾けます。

②学校の中には、一方的に話をされると退屈してくる生徒が多い学校もあります。

→ 時には、弁護士バッジを見せたり、六法全書を見せたりしてみましょう。

…自己紹介のときに、バッジのデザインの意味を語ってもいいですね。

また、分厚い六法全書を見せて、「私はこの中の法律を全部覚えていきます」とか「これで、私はトレーニングをしています」と話したら、ウケルかもしれません（持っていくのが、たいへんです）。

時には、発問してみましょう。

…いきなり質問しにくい場合は、「知っている、知らない」「賛成、反対」などの問いで全員に手をあげさせることから始めてもいいと思います。

時には、対話してみましょう。

…弁護士と話をしたというだけでも、生徒にとっては貴重な体験です。

時には、新聞や写真を見せてみましょう。

…社会的関心を集めた事件の記事や、大阪地方裁判所の写真もOKです。そこから、裁判傍聴の話や裁判員裁判の話につなげることも可能です。

時には、黒板に書いてみましょう。

…言葉だけでなく、○や×、→などを用いた図示も効果的です。慣れないうちは、大きめの文字を書くほうが、生徒は見やすいと思います。

時には、プリントを用意して、筆記させてみましょう。

…聞いた話を自力でノートにまとめることができる能力を持った生徒はなかなかいません。プリントなどがあるといいでしょう。それに、プリントを利用すると、話す力だけで勝負する必要もなくなります。

そして、時には……。

…もうおわかりのように、このほかにも多種多様な工夫が可能です。

すなわち、予め授業内容を構想し、多様な工夫をまじえながら話を進めると、ややもすれば集中しにくい生徒も顔を上げ、耳を傾ける可能性が高まります。

4. 実際に出張授業を受けて

2009年11月、城東工科高校では8人の弁護士の方に来ていただき、1年生の8クラスにおいて授業をしていただきました。以下は、このときの授業を生徒とともに聞き、生徒のようすを見ていた担任の感想です（担任の感想を私の責任でまとめました）。

(1) 4クラスの担任は、「よかった」とふりかえています

- ① 私のクラスでは、「法律とは何か」がテーマでしたが、弁護士の先生が生徒に質問し答えさせて話をすすめる対話形式の授業でしたので、生徒はよく聞いていました。
- ② 私のクラスでは、セクハラがテーマでした。話してくださった事例が身近でわかりやすかったです。生徒は「そんなこともセクハラになるんか」と驚いていました。
- ③ 私のクラスでは、労働問題がテーマでした。給料の話などをしていただきましたが、アルバイトをしている生徒も多いので、みんな興味深く聞いていたようでした。
- ④ 私のクラスでは、セクハラがテーマでした。弁護士さんの話を生徒はいつになく真剣に聞いていました。

(2) 4クラスの担任は、「改善の余地がある」とふりかえています

- ① 私のクラスでは、弁護士の先生がたんたん話をされたので、申し訳ないことに寝てしまった生徒がいました。もっと具体的な話をしていただきたかったと思います。
- ② 私のクラスでは、弁護士の先生の話の内容が多岐にわたりすぎたために、生徒はわかりにくく感じたようです。テーマをしぼっていただいたほうがよかったと思います。
- ③ 私のクラスでは、弁護士さんが話の上手な方でしたので生徒のくいつきはよかったようです。ただ、最近の身近な話題にふれてくださったなら、もっとよかったと思います。
- ④ 私のクラスでは、事前に特定のテーマについての話をお願いしていましたが、異なる話題に流れていきました。また、その話題に生徒はあまり興味を持ってないようすでした。

5. 出張授業を考える視点

- (1) **模擬授業のすすめ** …「授業の内容（導入・展開・まとめ）」を確定させた後、事務所などで一度、50分間の授業を試してみましょ。教員は、教壇に立つ前に大学で教職科目を履修し、教育実習で授業をしています。しかし、このような経験をした弁護士は多くないと思います。前に述べましたように「授業は、いきもの」なので必ずしも構想通りにいくとは限りませんが、出張授業に行く前に、一人であるいは数人で模擬授業を試みることは意味のあることです。その際、新たな発想が生まれることもあります。

実際の授業では黒板に文字や記号を書くこともありますが、使い慣れないチョークを用いて文字をうまく適切な大きさに書けるか、黒板のスペースをどう使うか、などの点については、経験が必要なだけにあまり気になさらないほうがいいと思います。

- (2) **経験の共有化を** …「出張授業が終わったら、それで終わり」ではなく、生徒が集中した話題や工夫などを思い出しながら、次の出張授業の構想を練ってください。そして、出張授業に行った方どうして、経験の共有化をはかったらどうでしょう。惹きつけることができた話題、生徒のようす、おたがいの工夫などを共有化していけば、必ず次の機会に生かすことができますし、弁護士全体の授業力アップにつながると思います。

- (3) **出張授業が持つ可能性** … 出張授業によって、「弁護士さんはわかりやすい、いい話をしてくれる」という感想を生徒に持たせることができれば、それは、弁護士への信頼感をうみます。この意味において、出張授業は弁護士という職業に対する「信頼感を高める場」になりえます。さらに、出張授業を受けて、法的に考えることのおもしろさを知ったり弁護士など法曹の仕事に魅力を感じたりして、「私も将来、弁護士（裁判官、検察官）になりたい」という希望をいだく生徒が現れる可能性は、十分あります。この意味において、出張授業は「未来の法曹界のホープを育む場」になりえます。

【お願い】 生徒は（そして教師も）、弁護士の出張授業を楽しみにしています。
どうか、若手の方も中堅・ベテランの方も積極的に学校に来てください。